

パブリック・コメントで（仮称）青森県環境総合プラン素案に寄せられた意見の内容とそれに対する県の考え方

No.	提出された意見	県の考え方	反映状況
1	<p>国の目標では2030に46%、さらに50%削減を目指すことになっていますが、気候変動への各国の対策を見ている国際機関Climate Action Trackerによると、これでは地球の平均気温上昇を1.5度に収めるのに全く十分ではありません。彼らによると日本の場合、2030年までに62%の削減が必要だと述べています。これはつまり、2030年までに削減を加速させることが必要だということです。温暖化を1.5度に抑えるため、2030年62%削減を目指していただきたいです。</p>	<p>本県の温室効果ガス削減目標については、「青森県地球温暖化対策推進計画」において、検討することとしています。</p> <p>令和5年3月に改定した「青森県地球温暖化対策推進計画」においては、脱炭素社会の実現に向け、私たちのライフスタイルの転換や、革新的技術の開発と実装、社会システムの構築などが必要となることから、こうした背景や地域特性等を踏まえて、削減目標を設定したところです。</p>	反映困難
2	<p>2030年温室効果ガス削減目標を2013年比で60%以上にしてください。いま、これから、温室効果ガス排出が増える途上国含めて世界で温室効果ガスを半減させなければならないのに、先進国日本の青森県が51.1%では、1.5℃の約束は到底守れません。クライメート・アクション・トラッカーの分析では、1.5℃を守るためには、日本は60%以上の削減が必要です。</p> <p>長野県では、案で48%削減だったところ、パブコメで「6割削減を！」という意見が多く寄せられ、パブコメ後に60%削減に変わりました。そして、60%を削減するための施策が追加されています。51.1%を目指すのでは、51.1%削減しかできない施策しか出てこないでしょう。60%を目指せば、60%削減できる施策が出てきます。</p> <p>いま、日本全国の自治体が温対計画の改定に着手しています。青森県が60%削減を掲げることは、良き前例として決定的に重要です。2030年温室効果ガス削減目標を2013年比で60%以上にしてください。お願いします。</p>	<p>また、目標値の設定にあたっては、国の温暖化対策計画に掲げられている対策による削減効果を基礎として、本県の産業構造や地域特性等を踏まえて本県分の削減見込量を算出しています。</p>	

No.	提出された意見	県の考え方	反映状況
3	(全体へ) 脱炭素の確実な実現をするために、制度設計をすること。	<p>脱炭素化に向けた各種支援等については、関係部局と連携しながら、推進していきたいと考えています。</p> <p>御意見については、今後の施策検討の参考とさせていただきます。</p>	<p>実施段階 検討</p>
4	住宅の太陽光パネルの大幅な普及推進制度をつくる。		
5	建築士による、新築住宅へ再エネ設備についての説明の義務化を進める。		
6	新築の国交省の ZEH 以上の高断熱化、断熱等級 6 以上の推進する制度をつくる。		
7	既存住宅の高断熱化、再エネ設備の設置の推進する制度をつくる。		
8	電気自動車、バスの推進をする制度（バスに関しては、市町村の応援）をつくる。		
9	農業・畜産分野の脱炭素化を促進する制度をつくる。		
10	物流業者の脱炭素化を強力に支援してほしい。		
11	中小企業の脱炭素化を強力に支援してほしい。具体的には、事業所の内窓設置や太陽光支援など		
12	大型蓄電池や、家庭蓄電、EV の普及促進策と、太陽光を合わせた、再エネによる仮想発電所（電気の地域による地産地消の施策の一環として）を推進する制度をつくる。		
13	県産木材の住宅、高層建築物への利用を推進する制度をつくる。		

No.	提出された意見	県の考え方	反映状況
14	ガス、灯油の化石燃料からの脱却を進めるために、電化を進める事を明記。	<p>脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けては、電化などの燃料転換、高効率機器・設備の普及のほか、機器の効率的な利用方法の促進なども重要と考えています。</p> <p>いただいた御意見については、今後の施策検討の参考とさせていただきます。</p>	実施段階 検討
15	行政が率先して学校、公共施設の ZEB 化（高断熱化・再エネ設置）の促進をすることを明記	<p>本県の地球温暖化対策実行計画事務事業編である「第6期地球にやさしい青森県行動プラン」に基づき、ZEB 化推進に取り組んでいきます。</p> <p>そのため、政策 I 施策 1 施策の展開方向⑧に「県の環境配慮の率先行動計画である「地球にやさしい青森県行動プラン」の推進」を記述しています。</p>	記述済み
16	生ごみの利活用の明記	<p>施策の実施にあたっては、生ごみはもちろんのこと、様々な廃棄物を循環資源として活用することが重要と考えられるため、御意見を踏まえ、施策の展開方向⑥を次のとおり修正します。</p> <p>⑥ 地域の特性に応じた「ごみ処理の最適化」と官民連携によるごみ処理・資源循環促進、各主体の連携強化</p>	文書修正 等
17	学道品（学校での）のリユースの促進することで、環境教育へつなげる施策を実施（教材の使い捨てが多いことと、リユースとし、学校などが所有となれば、保護者の経済的な負担が減ります）	<p>教育資材のリユースについては、市町村向けの会議や研修会の場において、働きかけを行っていきたいと考えています。</p>	実施段階 検討

No.	提出された意見	県の考え方	反映状況
18	教育委員会、教職員など学校関係者が、脱炭素を進め今の地球環境を子供たちのために残すという考えを教育者として、しっかり認識する必要性を明記	<p>令和3年6月の「地球温暖化対策の推進に関する法律」の改正時に、文部科学省と環境省の連名による「気候変動問題をはじめとした地球環境問題に関する教育の充実について」という通知が発出され、各学校に周知されました。その中で、地球環境問題に関する教育の充実について、あらためて学校関係者へ周知されたところです。</p> <p>いただいた御意見については、今後の施策検討の参考とさせていただきます。</p>	実施段階 検討
19	気候市民会議の開催（市民と行政、企業がともに考えることができる機会をつくり、行政の意思決定の補完をする仕組みを考える）	<p>本県の温暖化対策について定めた「青森県地球温暖化対策推進計画」では、計画の着実な推進を図るため、県民、事業者、有識者等からなる「青森県地球温暖化対策推進協議会」において、計画の評価、進行管理を行うこととしており、様々な立場からの御意見を参考としています。</p>	実施段階 検討
20	脱炭素のCOP28に沿った大幅な再エネ・省エネの促進策を全県で考える機会をつくる。	<p>また、「青森県地球温暖化防止活動推進センター」や地球温暖化防止活動推進員「あおもりアースレンジャー」等との連携・協力により、地域における県民等の取組の推進を図っています。</p> <p>いただいた御意見については、今後の施策検討の参考とさせていただきます。</p>	

No.	提出された意見	県の考え方	反映状況
21	<p>「再造林率 R4 (2022) 32.4%」とあるが、32.4%の内容がよく分からないものの、残りの 67.6%が森林を伐採されたまま放置されているということであれば大きな問題です。法律での規制なども必要だと思います。</p>	<p>再造林率は、伐採された森林の面積に対して、伐採後に人工的に造林された面積がどれくらいあるかを示したものです。</p> <p>伐採後の造林には、人工造林（再造林を含む）と天然更新があります。人工造林は、将来利用する森林資源としてスギ等を人工的に植栽し森林を更新するものです。天然更新は、人工的な植栽はせず、伐採跡地周辺にある立木からの種子供給など自然の力を活用して広葉樹を主とした森林に更新するものです。</p> <p>現在は、木材の販売収入が十分ではなく森林所有者の経営意欲が減退していることに加え、高齢化や後継者の不在に伴う長期の森林管理に不安を抱えていることなどから、伐採後の造林の方法として、植栽や育林に手間や経費がかからない天然更新を選択する森林所有者が多くなっています。</p> <p>なお、伐採後に森林の更新が確実に行われるよう、森林所有者などが森林の立木を伐採する場合、事前に伐採及び伐採後の造林の計画の届出を行うことや、伐採や造林が完了したときは状況報告を行うことが森林法で義務づけられています。</p>	その他

No.	提出された意見	県の考え方	反映状況
22	<p>「政策Ⅴ あおもりの環境を守り育てる人財の育成」施策の展開方向 「① 子どもから大人まで、地球規模の課題を自分事として捉え、自然に触れながら共に育ち、自然との共生に関して気づきを引き出すことのできる体験型の環境教育の機会づくり」とあるが、「環境教育の機会作り」ではなく「環境教育の推進または増強」としていただきたい。小、中学校だけでなく高校での環境教育も充実させていくべきです。次世代への環境教育こそが一番大事であると考えています。</p>	<p>御意見を踏まえ、政策Ⅴ施策1 施策の展開方向①を次のとおり修正します。 「子どもから大人まで、地球規模の課題を自分事として捉え、自然に触れながら共に育ち、自然との共生に関して気づきを引き出すことのできる体験型の環境教育の<u>推進</u>」</p>	<p>文書修正等</p>
23	<p>「環境出前講座参加割合 R4（2022）3.9% 」とあるが、3.9%は低すぎるので、出前講座の内容や実施方法を見直す必要があります。</p>	<p>いただいた御意見については、今後の施策検討の参考とさせていただきます。 なお、進行管理指標の「環境出前講座参加割合」については、県の環境教育に関する一事業の実績であり、環境教育全体の状況を把握できる指標ではないため、削除することとし、全体の状況については、「環境教育に関連した体験学習を実施した小中学校の割合」などで把握していきたいと考えています。</p>	<p>実施段階検討</p>